

# 平成22年度 下半期の 予算執行状況をお知らせします



市民の皆さんに市の財政運営について知っていただくために、平成22年10月から平成23年3月までの予算執行状況をお知らせします。

使用数値は、平成23年3月31日現在のものです。出納整理期間後に確定する決算数値と異なる場合があります。

財政課 ☎( ☎042 - 460 - 9802 )

## 予算の執行状況

平成22年度一般会計当初予算額は676億9,600万円でしたが、最終予算額は695億4,636万円となり、当初から18億5,036万円増となりました。歳入歳出予算の執行状況と財産や市債の主な項目については、次のとおりです。

なお、平成22年度については出納整理期間後に決算額が確定してから改めて詳しく報告します。

各表は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。

## 財産の状況（平成23年3月末現在）

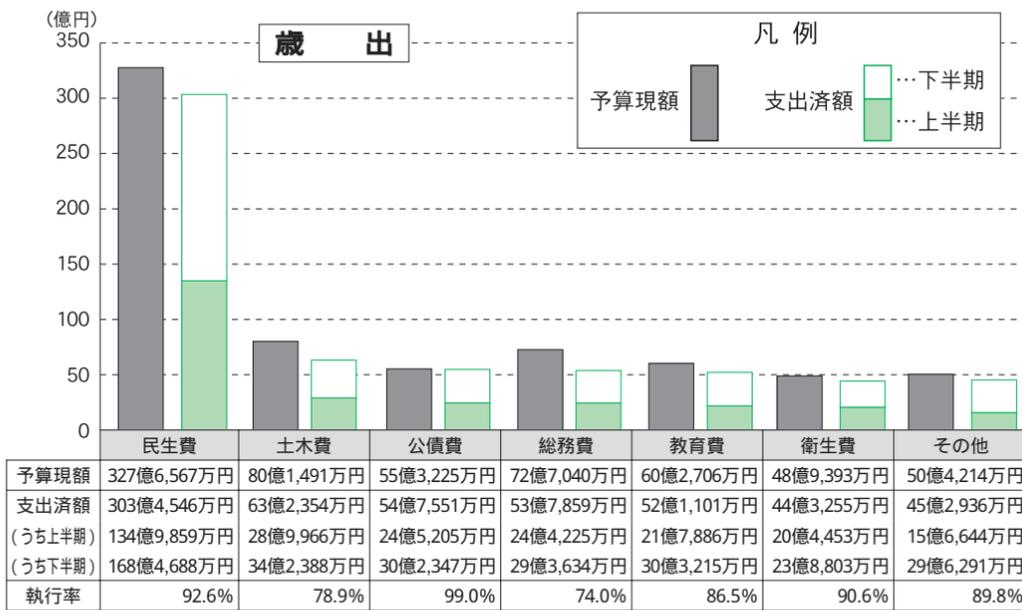
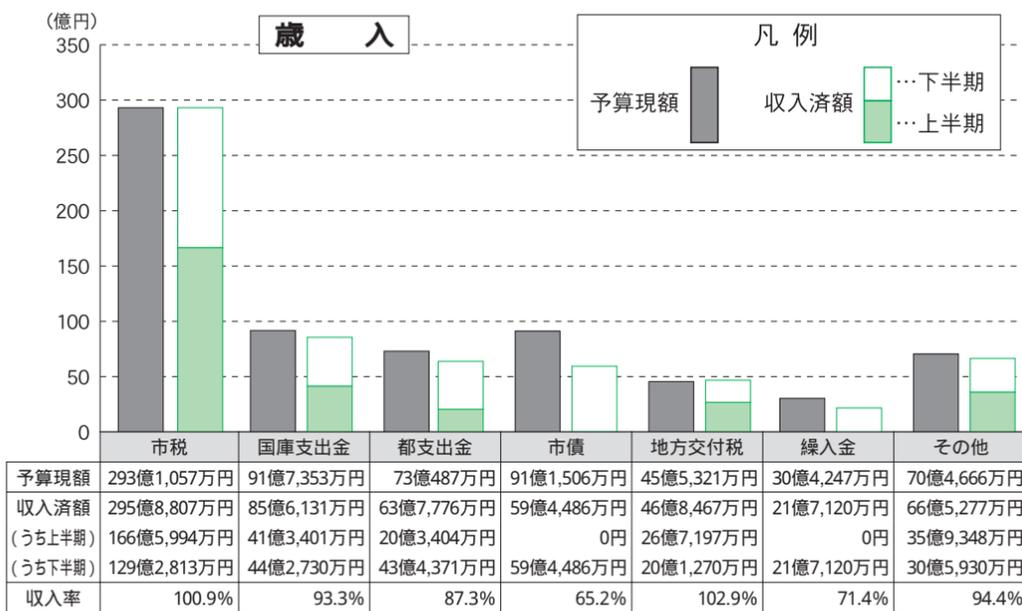
### 市有財産

区分	現在高	備考
土地	73万2,434㎡	
建物	32万7,302㎡	
出資による権利 <sup>※</sup>	1億2,562万円	団体への出資金 <sup>※</sup>
物品	798点	購入価格50万円以上の備品
債権	390万円	生活つなぎ資金貸付金
基金	98億3,124万円	財政調整基金など17基金

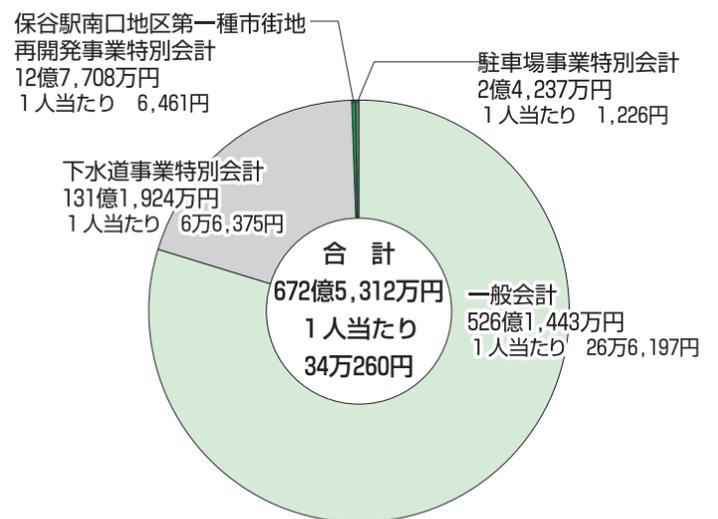
### 基金の内訳

基金の名称	現在高
土地開発基金	4億3,041万円
財政調整基金	38億6,257万円
罹災救助基金	873万円
職員退職手当基金	4億8,791万円
奨学金基金	1億4万円
スポーツ振興基金	9,771万円
駐車場基金	1億7,764万円
国民健康保険事業運営基金	16万円
国民健康保険高額療養費等及び出産費貸付基金	1,540万円
介護保険高額介護サービス費等貸付基金	302万円
介護給付費準備基金	5億9,191万円
中小企業従業員退職金等共済基金	2億7,081万円
保谷駅南口市街地開発事業基金	5億5,147万円
振興基金	4,109万円
まちづくり整備基金	26億7,264万円
地域福祉基金	4億8,903万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	3,069万円
計	98億3,124万円

## 平成22年度一般会計予算の執行状況（平成23年3月末現在）



## 市債の現在高（平成23年3月末現在）



市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

「1人あたり」は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳登録人口および外国人登録人口の合計（197,652人）を用いて計算しています。

## 各会計予算の執行状況（平成23年3月末現在）

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	695億4,636万円	639億8,064万円	92.0	616億9,603万円	88.7
特別会計					
国民健康保険	169億7,111万円	163億6,627万円	96.4	155億5,782万円	91.7
下水道事業	46億1,925万円	39億380万円	84.5	37億665万円	80.2
中小企業従業員退職金等共済事業	3億465万円	2億7,263万円	89.5	2億3,455万円	77.0
老人保健(医療)	1,205万円	989万円	82.1	989万円	82.1
駐車場事業	1億6,420万円	1億6,034万円	97.6	1億5,039万円	91.6
介護保険	104億9,801万円	97億6,083万円	93.0	93億7,936万円	89.3
保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業	17億2,353万円	13億9,985万円	81.2	13億6,979万円	79.5
後期高齢者医療	33億6,439万円	33億6,802万円	100.1	33億1,635万円	98.6
計	1,072億356万円	992億2,228万円	92.6	954億2,084万円	89.0

### 用語解説

#### 一般会計と特別会計

一般会計は、市の予算の中心となる基本的な会計です。特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般会計とは区分して経理する必要がある場合に設置される会計です。

#### 歳入と歳出

一会計年度における、すべての収入を歳入といい、すべての支出を歳出といいます。

#### 出納整理期間

年度末までに収入または支出すべきことが確定したものの、未収入または未払いとなっているものについて、その収入または支出を行うための整理期間が設けられています。会計年度終了後の4月1日～5月31日までの、出納整理期間といいます。